落合サッカークラブ 活動目的



- 目 的 ■地域の少年少女がサッカーを通じて、スポーツの楽しさ、厳しさを知るとともに、 健やかな身体と集団生活の中での思いやり、助け合いの精神を養う
 - ■プロになりたいという子から、親に勧められて入る子まで、入部動機は様々ではあるが、 預けっぱなしではなく、地域でそしてみんなで子どもを育てるという考え方

運 営 ■子供(選手)が中心で、サッカーを楽しく安全に行える環境づくり

■コーチ(コーチ会議)と役員(運営委員会)による指導と運営

指導方法 ■プレーヤーズファースト

- ■サッカーを楽しむ
- ■生涯スポーツとして続けられる基礎づくり
- ■スキルのあるうまいプレーヤーの育成

活 動 ■練習は基本的に土曜日、日曜日(祝日)の午前または午後

- ■U8、U10、U12 (人数や大会に応じて変更有)
- ■市の大会(1年生から)、都の大会(3年生から)、合宿(3年生から)



○ 練習について

練習は、基本的に土日の午前か午後の3時間(2時間の場合もあり)です。 お休みする場合は、事前にご連絡をお願いします。

練習時はユニフォームを着用します。持ち物は、ボール・すねあて・飲み物等です。

練習場所は主に西落合小グラウンド、東落合小グラウンド、図書館グラウンドです。

自転車または徒歩で練習開始に間に合うように来てください。

遠方の選手、また悪天候時や荷物運搬時等以外は、基本的に練習時に車で来場しないでください。

図書館グラウンドでの練習時、図書館の駐車場は使用不可です。グラウンド内に駐車してください。

○ 試合について

- ・多摩サッカー協会主催 春季大会(4~7月)/秋季大会(9~12月) 1年以下/2年以下/3年以下/4年以下/5年以下/6年以下/選手権
- ・招待大会、練習試合は随時入ります。試合予定などはその都度連絡します。

選手移動や荷物運搬の為、車出しをお願いする場合があります。試合の応援についてはいつでも大歓迎です。

但し、あらかじめ車出しとして予定していない車は会場の駐車場に停める事はできません。

個人的に車で応援に行く場合は会場付近の有料駐車場等を使用して下さい。

試合時はユニフォームを着用します。持ち物はボール・すねあて・飲み物、おにぎり、着替え、タオル等です。 (OSC では子供同士のトラブルを避けるため、おにぎりで統一しています。2.3 個持たせてください。)

○ クラブの行事

総会(3月下旬~4月上旬頃)、夏合宿(8月、3年以上)、OSC まつり(11月下旬~12月上旬頃)があります。また、4年生・6年生時には、OSC 主催の招待大会があります。 学年会や親子お楽しみ会、大会で良い結果を収めたときに、祝勝会など行います。

○ クラブの連絡

第3週~4週目に次月スケジュールが確定します。学年連絡や HP にてご確認ください。 学年の連絡事項については、基本的にメールで行っています。該当学年でご確認ください。

○ 役員について

基本的には1年交代でやっていただきます。各学年で話し合って決めています。ご不明な点などありました ら、お気軽に役員または、コーチまでお問い合わせください。

落合サッカークラブ 会費について

会費

- 1ヶ月 2,000円(入会月は無料)です。
- ・3 期分納→
 - 4、5、6、7月分は5月末までに8,000円、
 - 8、9、10、11月分は8月末までに8,000円、
 - 12、1、2、3月分は11月末までに8,000円ずつ、3期に分けて振り込んでください。
- ・全期一括納入→5月末までに24,000円振り込んでください。
- ※振り込みが遅れないようにお願いします。

振込先

【ゆうちょ銀行もしくは郵便局で振り込む場合】

・ゆうちょ総合口座 記号:10070

番号:12581601

口座名義:オチアイサッカークラブ

【別の銀行等の金融機関から、ゆうちょ口座へ振り込む場合】

- ・銀行名:ゆうちょ銀行 ・支店名:00 八店(ゼロゼロハチ)
- ・口座種類:普通預金・口座番号:1258160
- ・口座名義:オチアイサッカークラブ
- ※振り込みの名義人は必ず 学年+選手(子ども)の名前 でお願いします。

例 1:3年 落合 太郎の場合 → 3 オチアイ タロウ

例 2: 兄弟在籍で3年 落合 太郎、1年 落合 次郎 → 3 オチアイ タロウ1 ジロウ

別名義で振り込まれますと入金確認に時間がかかります。ご協力お願いいたします。

- ※領収書は金融機関の振込み票をもって代えさせていただきます。
- ※別途、学年費(お菓子代、お楽しみ会等)の諸費用や、車代を集める場合があります。

※上記とは別に、毎年 スポーツ安全保険 800円 (次ページ詳細) 多摩市選手登録費(1~6年) 1,000 円

東京都選手登録費(3年以上) 1,000円 がかかります。





落合サッカークラブでは、選手個人のアクシデントによるケガや偶然な事故によって他人に迷惑をかけてしまった場合に対応できるように以下のような保険に入っています。事故の際は速やかに申し出てください。

落合サッカークラブ補償内容内訳《一人年額掛け金¥800》

■傷害保険:被保険者(加入者)が団体の活動および往復中に、急激で偶然な外来の事故によって 被った傷害および傷害に起因する後遺障害および死亡が対象となります。

(熱中症、O-157 などの食中毒にも補償されます。)

□傷害保険 補償額

死亡保険金	2,000 万円
後遺障害保険金	3,000万円(最高)
入院日額	4,000円
通院日額	1,500円

[※]入・通院については治療日数1日目から補償されます。

■賠償責任保険:被保険者(加入者)が団体の活動および往復中に、他人にケガをさせたり、 他人の物を壊したりしたことによって、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。

□賠償責任保険補償額(補償限度額)

++ ++45=045 kH	
対人・対物賠償	1 人:1 億円 1 事故:5 億円

- ■突然死葬祭費用保険:被保険者(加入者)が団体の活動および往復中に所定の突然死をした場合で、被保険者の親族が葬祭費用を負担したときが支払いの対象となります。
 - □葬祭費用 180 万円限度とした実額
- ※補償内容の詳細については「公益財団法人スポーツ安全協会」の HP にてご確認ください。

